

## 物価高騰支援対策

(単位:千円)

科目・内容	事業費	財源内訳	
		特定財源	一般財源
1 新規および増額分	1,061,800		1,061,800
[民生費・社会福祉総務費] [保健福祉部] <<物価高騰支援対策>> 低所得者支援臨時特別給付金給付事業関係経費	1,061,800		1,061,800
国の経済対策である定額減税の対象とならない 令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯に10万円を給付するほか、 令和5年度の住民税非課税または 住民税均等割のみ課税の子育て世帯に対し、児童1人あたり5万円を加算 既決予算額 0 → 1,061,800		[繰越明許費・追加] ・金額 1,061,800千円	
1. 住民税均等割のみ課税世帯への給付 ・対象者: 令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯 (非課税の者と均等割のみ課税の者のみの世帯含む) ・支給額: 10万円 ・申請受付: 令和6(2024)年3月下旬以降確認書送付予定 ・支給時期: 令和6(2024)年4月中旬以降支給予定 2. 住民税非課税または住民税均等割のみ課税の子育て世帯への加算 ・対象者: 令和5年度住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯で18歳以下の児童がいる世帯 ・加算額: 児童1人あたり5万円 ・申請受付: 令和6(2024)年3月下旬以降確認書送付予定 ・支給時期: 令和6(2024)年4月中旬以降支給予定			
合計	1,061,800		1,061,800